

令和5年(ワ)第421号 国家賠償等請求事件

原告 ●●●●

被告 国外3名

準備書面 (4)

令和5年8月31日

福岡地方裁判所小倉支部第3民事部 御中

原告訴訟代理人

弁護士 南 出 喜 久 治

弁護士 木 原 功 仁 哉

(訴状の訂正)

訴状の「請求の原因」の第四の一4(1)に、「豊川市は、蒲郡市民病院から堀川の転院を受け入れたのであるが」とあるは、「豊川市は、前記1の事情を知りつつ、蒲郡市民病院から堀川の転院を受け入れたのであるが」と訂正する。